一般社団法人輝水会 令和4年度第5回常理事会議事録

開催日時 令和5年1月14日(土)10:00より開催

開催方法 Web 会議システム(利用サービス名:Zoom ミーティング)の開催

出席(参加)理事 手塚由美(自宅)、荒殿公枝(自宅)

出席(参加)監事 山中章江(自宅)

オブザーバー 齋藤幸夫(自宅)・笹島正年(自宅)

欠席理事 井筒紫乃

議事録作成者 手塚由美

定刻、議長手塚由美は、本日 Web 会議システムとの併用開催により、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会すると同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、理事会の開催を宣し、以下の議事に入った。

【決議事項】

第1号議案 令和5年度事展開3本の柱(素案)の件(別紙参照)

令和5年度の事業展開につきまして、三嶋経営委員長提案の素案に関し全員で共通認識 を持ち、以下の3本の柱とすることを全員異議なくこれを承認した。

- ① 社会生活自立支援に関する事業(中核事業)
- ② 福祉人材育成に関する事業
- ③ 地域連携に関する事業

【協議事項】

1. 令和5年度事業計画(素案)及び予算案の件(別紙参照)

第1号議案において、令和5年度事業展開3本の柱に対する素案が承認可決されたため、その内容に基づき、議長より付属資料を示しながら説明があった。全員で協議した所、令和5年度の事業計画(素案)について異議はなく、また予算案についても現在の素案で令和4年度第6回通常理事会に諮ることとした。

2. 定款一部変更の件

来期令和4年第11期社員総会に諮る定款一部変更について、来期事業を次の3本(①社会生活自立支援に関する事業(中核事業)②福祉人材育成に関する事業③地域連携に関する事業)のインフォーマルな社会資源開発とした。また、荒殿理事より、現在千葉・出雲・新潟における事業活動も増えていることから、事業活動の地域を今後全国とすることが望ましいとの意見があった。以下の素案を来期の理事会において改めて決議し令和4年第11期社員総会に諮ることとする。

記

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、スポーツを通じて地域において全ての人が障害の有無により分け隔 てられることなく、スポーツを一緒に楽しむ文化を地域に根づかせ、社会の新しい価値を 創り出し、対等に人格と特性を尊重し合いながら共に生きる地域コミュニティの活性化を 図り、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会生活自立支援に関する事業
- (2) 福祉人材育成に関する事業
- (3) 地域連携に関する事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2前二四号の事業については、日本において行う。

【報告事項】

- 1. 第14回せたがや福祉区民学会登壇の件(別紙参照) 議長より別添え資料を示しながら報告があった。
- 2. 世田谷「Co-Lab」(官民連携の件)の件 議長より別添え資料を示しながら報告があった。
- 3. 世田谷区社会福祉協議会、ぽーとたまがわ(地域障害者相談支援センター)との連携の 件

議長より別添え資料を示しながら報告があった。

以上をもって、本日の議事を11時40分終了し、本日のWeb会議システムを併用した理事会は終始異常なく議題の審議を終了した。

上記議事の経過及び結果を明かすためにこの議事録を作成し、出席理事・監事は記名捺

印する。

令和5年1月14日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 井筒 紫乃 ⑨

同 荒殿 公枝 印

監事 山中 章江 ⑩